

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

# 英国内務省

## 国別政策及び情報ノート トルコ：クルド労働者党（PKK）

第2.0版

2017年8月

## 序文

この文書は、英国内務省（Home Office）における特定の種類の保護と人権の申請の取扱いに関し、意思決定者に、出身国情報（COI：Country of Origin Information）と政策指針を提供する。本文書の中には、申請が庇護、人道的保護又は裁量による在留許可の認定を受ける正当性があるかどうか、また、申請が却下されようとしている場合において、当該申請が2002年国籍、移民及び庇護法（Nationality, Immigration and Asylum Act 2002）第94条に基づき、「明らかに根拠のないもの」として証明される可能性が高いかどうかについての記述が含まれている。

意思決定者は、申請事案を、その具体的な事実関係及び関係する全ての証拠（本文書に含まれる政策指針、入手できるCOI、適用される判例及び関連政策に関係する内務省の案件審査業務向けガイダンスを含む）を考慮に入れた上で、個別に審査しなければならない。

## 国別情報

本文書内のCOIは、「出身国情報の処理に関する欧州連合共通ガイドライン（Common EU [European Union] Guidelines for Processing Country of Origin Information（COI）」及び「欧州庇護支援事務所の調査向けガイドライン、国別情報の報告手法（European Asylum Support Office's research guidelines, Country of Origin Information report methodology）」に定める原則に従って、すなわち、その関連性、信頼性、正確性、客観性、最新性、透明性及び追跡可能性を十分考慮に入れながら、調査した上で提示されている。

全ての情報は、一般に信頼でき、かつ、公衆が利用できる情報源から慎重に選択されたものであり、又は一般に入手することができる情報である。裏付け文書の詳細な出版情報は脚注に記載されている。情報が正確であり、バランスが保たれており、裏付けられていることを保証するため、また、公表時点で包括的かつ最新の状況が提供されることを確実にするため、通常は複数の情報源を利用している。様々な見解や意見を提供するため、情報は可能な限り比較され、対照されている。情報源を掲載しているが、それを以て情報又は表明された見解を支持しているということではない。

## フィードバック

我々の目標は、提供する資料を継続的に改善することである。したがって、本文書にコメントを寄せたい場合には、国別政策・情報チーム（Country Policy and Information Team）まで電子メールを送信していただきたい。

## 国別情報に関する第三者諮問機関

国別情報に関する独立諮問機関（IAGCI：Independent Advisory Group on Country Information）は、内務省のCOI資料の内容について国境・移民局独立首席調査官（Independent Chief Inspector of Borders and Immigration）に勧告を行う目的で 2009 年 3 月に同首席調査官によって設置された。IAGCI は、内務省の COI 資料に関するフィードバックを歓迎する。内務省の資料、手続きまたは政策を承認することは、IAGCI の役割ではない。

#### IAGCIの連絡先

国境・移民局独立首席調査官

5th Floor, Globe House, 89 Eccleston Square, London, SW1V 1PN

電子メール：chiefinspector@icinspector.gsi.gov.uk

IAGCIの職務に関する情報及びIAGCIが既に検証を終えたCOI文書のリストは、独立首席調査官の下記ウェブサイトで閲覧可能である。

<http://icinspector.independent.gov.uk/country-information-reviews/>

## 目次

<b>政策指針</b> .....	5
1. 序論.....	5
1.1 申請の根拠.....	5
1.2 留意点.....	5
2. 問題の検討.....	5
2.1 信憑性.....	5
2.2 適用除外.....	5
2.3 リスク評価.....	6
2.4 保護.....	8
2.5 国内移住.....	8
2.6 証明.....	8
3. 方針の概要.....	8
<b>国別情報</b> .....	10
4. クルド労働者党（PKK）とその関連団体.....	10
4.1 クルド労働者党（Kurdistan Workers' Party, PKK）.....	13
4.2 クルディスタン・コミュニティ連合（Kurdistan Communities Union, KCK）.....	13
4.3 人民統一革命運動（People's United Revolutionary Movement, HBDH）.....	14
4.4 市民防衛隊（Civil Defense Units, YPS）と愛国革命青年運動（Patriotic Revolutionary Youth Movement, YDG-H）.....	15
4.5 クルド解放のタカ（Kurdistan Freedom Falcons, TAK）.....	16
5. トルコ東部と東南部の状況.....	18
5.1 PKK 関連の暴力事件.....	18
5.2 政府による人権侵害.....	21
5.3 起訴からの免除.....	26
6. テロ対策法.....	26
6.1 テロリズムとの戦いに関する法律（法律番号 3713）.....	26
6.2 テロ対策法の使用.....	28
6.3 逮捕及び拘留の件数.....	29
6.4 公正な裁判.....	30
6.5 拘留の状況.....	34
<b>バージョン管理及び連絡先情報</b> .....	36

## 政策指針

更新日：2017年8月1日

### 1. 序論

#### 1.1 申請の根拠

1.1.1 庇護申請者が、クルド労働者党（Kurdistan Workers' Party, PKK）及び/又はその関連団体の構成員であるか、そのように見なされている、又は関係があることを理由に、国家から迫害又は深刻な危害を加えられるとの恐怖を抱いている。

#### 1.2 留意点

1.2.1 本文書記載の政策指針の目的上、別途記載のない限り、PKKには関連団体も含まれる。これらの団体に関する詳細は、国別情報のセクションのPKKと関連団体を参照。

1.2.2 クルド系政党への関与を根拠とする庇護申請については、国別政策及び情報ノート、トルコ：クルド系政党を参照。

### 2. 問題の検討

#### 2.1 信憑性

2.1.1 信憑性の評価に関する情報については、信憑性の評価及び難民地位の認定に関する庇護指針を参照。

2.1.2 また、意思決定者は、庇護申請者が以前に英国査証又はその他の形態の在留許可を申請しているかどうかを確認しなければならない。査証に一致する庇護申請は、庇護面接を実施する前に調査しなければならない（査証の一致、英国査証申請者による庇護申請に関する庇護指針を参照）。

2.1.3 さらに、意思決定者は、言語分析テストを実施する必要性を検討しなければならない（言語分析に関する庇護指針を参照）。

#### 2.2 適用除外

2.2.1 クルド労働者党（PKK）とその関連団体は数々の重大な人権侵害を犯してきた。トルコでPKKは禁止され、テロ組織に指定されている。英国では2000年テロリズム法に基づき2001年3月から非合法化されており、EUのテロ組織リストにも記載されている（PKKと関連団体及び、PKK関連の暴力を参照）。

2.2.2 庇護申請者がそのような団体に関わっていると考えるに足る重大な理由がある場合、意思決定者は適用除外条項のいずれかを適用することができるかどうかを検討しなければならない。

2.2.3 庇護申請者が難民条約の適用除外となる場合には、人道的保護の認定も除外されるのが通例である。

2.2.4 適用除外条項、裁量による在留許可及び制限付在留許可に関する詳細指針については、「適用除外条項（難民条約第1F条）に関する庇護方針」、「裁量による在留許可に関する庇護方針」及び「制限付在留許可に関する庇護方針」を参照されたい。除外条項と制限付き在留許可に関する指針について詳しくは、難民条約、自動的保護の第1F条及び33(2)記載の難民申請に関する指示と、制限付き滞在許可に関する指示を参照。

## 2.3 リスクの評価

### a. PKK 構成員と支持者

2.3.1 2015年7月に政府-PKK間の停戦が崩壊した。それ以降、PKKとPKK関連団体による暴力が大きな広がりを見せている。これに対し、政府はトルコとイラクにあるPKKの拠点を空爆などの、PKKに対する幅広い治安・軍事行動を強めている。PKKはトルコ西部の都市で紛争を拡大し、アンカラやイスタンブールで死亡者を伴う大規模なテロ行為を行っている（PKK関連の暴力事件を参照）。

2.3.2 国際機関などからは、トルコのテロ対策法の適用範囲が広すぎるとの懸念が表明されている。テロ対策法は何度も改正されたが、その適用範囲と定義については懸念がある。同法は、暴力を引き起こした者と、暴力の行使を支援したとされるが実際に行使していない者、そして暴力は拒むが様々な政治運動の理念的目標の一部又は全部に共感する者との間に区別を設けない（テロとの戦いに関する法律）。

2.3.3 2016年7月のクーデター未遂後に出された国家の非常事態宣言の下、当局は個人を容疑不明のまま最長30日まで拘留し、法的アドバイスへのアクセスも最長5日まで拒否することができた（公正な裁判を参照）。PKKへの所属を疑われた多くの人が当局に逮捕されたが、大半は正式な尋問を受けた後に釈放された（逮捕及び拘留の件数）。

2.3.4 司法の独立に関して悲観はあるものの、法廷は政府から独立して行動しており、テ

口事件では被告人が無罪になる事例が多数あるとのエビデンスもある（公正な裁判を参照）。

2.3.5 2016年7月のクーデター未遂の余波により、トルコ東南部の夜間外出禁止令の出た地域においては、警察での拘留中に拷問やその他の虐待を受ける件数が増えた。しかし、2016年末にトルコを訪問した後に、拷問に関する国連特別報告者は、クーデター未遂直後の数日から数週間にわたり、拷問がよくみられたとする証言はあるものの、その当初の段階以降はなくなったようだ（拘留の状況、及び国別政策及び情報ノート、トルコ：刑務所の状況を参照）。

2.3.6 トルコ政府には、PKK やその関連団体の行為も含むテロリズムに対抗し、法律上有効且つふさわしい手段を行使する合法的な権利がある。これには、組織に所属するか、所属を自白している、又は組織への支持を取りつけようとする者の起訴申請が含まれる。

2.3.7 PKK 関連団体の構成員は、トルコ帰国時に迫害よりは起訴される可能性が高く、国際的な保護の必要性を実証する可能性は低い。

2.3.8 意思決定者は、起訴により庇護申請者の公平な裁判へのアクセスが拒否されることを示す個別の要因があるか、そして庇護申請者の政治的意見を理由として不釣り合いに重いか差別的な刑罰を下されることはないかについても、考慮しなければならない。

#### b. 構成員や支持者の親族

2.3.9 PKK の既知の構成員や支持者の親族は、よくトルコ当局の尋問を受けたり、警察による嫌がらせや差別を受けたりすることがある。それが概して、その本質又は頻度のために、迫害又はその他の非人間的又は尊厳を貶める処遇としての基準を満たすほどに重大であるとのエビデンスはない。

2.3.10 しかしながら各案件は、固有の事実に基づいて個別に考慮されなければならない。自らの案件の具体的事実に関し、自身が真に重大な危害を加えられるリスクに晒されており、それが実際に持つ又は持つとも見なされた政治的信条を根拠として、迫害にまで発展することを示す責任は庇護申請者本人にある。

2.3.11 リスク評価に関する詳細は、庇護申請に関する指示：信憑性の評価及び難民の地位を参照。

## 2.4 保護

2.4.1 庇護申請者が恐れるのは国家による迫害や重大な危害であるため、彼らは当局に保護を求めることができない。

2.4.2 国家当局による保護の有無の評価に関する指針の詳細は、庇護申請に関する指示：信憑性の評価及び難民の地位を参照。

## 2.5 国内移住

2.5.1 庇護申請者の恐れるのは国家による迫害や重大な危害であるため、彼らはそのリスクを逃れる目的での国内移住ができない。

2.5.2 国内移住に関する指針及び考慮すべき要因については、庇護申請に関する指示：信憑性の評価及び難民の地位を参照。

## 2.6 証明

2.6.1 庇護申請が拒否される場合、その申請が 2002 年国籍、移民及び庇護法第 94 条に基づき「明らかに根拠のないもの」として証明される可能性は低い。

2.6.2 証明に関する詳細な指針については、2002 年国籍、移民及び庇護法第 94 条の、保護及び人権申請の証明（明らかに根拠のない申請）を参照。

### 3. 方針の概要

3.1.1 PKK とその関係者は数々の重大な人権侵害を犯しており、英国では 2000 年テロリズム法に基づき非合法化されている。

3.1.2 同団体への関与が疑われる重大な理由がある場合、意思決定者は除外条項が適用されるかを考慮しなければならない。

3.1.3 PKK の構成員と関係者、関係団体は、武装テロ組織への所属又は支持を理由として、トルコ帰国時に迫害よりは起訴される可能性が高い。

3.1.4 PKK の構成員や支持者の親族は尋問を受けることが多く、警察による何らかの嫌がらせや差別を受ける可能性もあるが、迫害や重大な危害にまで発展しないのが一般的である。但し、いずれの案件も個別の事実に基づいて考慮されなければならない。

## 国別情報

更新日：2017年7月11日

### 4. クルド労働者党（PKK）とその関係団体

#### 4.1 クルド労働者党（Kurdistan Workers' Party, PKK）

4.1.1 米務省（US Department of State）は2016年6月2日付の「2015年度テロに関する国別報告書」（USSDの2015年テロ報告書）で、PKKを以下の様に評している：

「1978年にアブドラ・オジャラン（Abdullah Ocalan）によりマルクス・レーニン派分離主義組織として設立されたクルド労働者党（Kurdistan Workers' Party, PKK）は、1997年10月8日に（米国政府により）海外テロ組織に指名された。主にトルコ在住クルド人で構成される同団体は1984年に暴力を繰り返した。

「PKKの当初の目標は、トルコ東南部にクルドを国として独立させることだったが、近年は、クルド人の文化的、言語的権利を保障するトルコ国内での自治によく言及するようになった。」<sup>1</sup>

4.1.2 ジェーンズ・センチネル・セキュリティ・アセスメント（Jane's Sentinel Security Assessment）には以下の記載がある：

「PKKは使命を遂行したとの主張した後、2002年4月にクルド自由民主議会（Kurdistan Freedom and Democracy Congress, KADEK）に名称を変更した。KADEKは2003年10月に解散を発表し、クルド人民議会（Kurdistan People's Congress, KONGRA-GEL）として再結成された。KADEKの武装部門であるクルド人民防衛軍（People's Defense Force, HPG）はまだ活動を続けている。2004年初頭にKONGRA-GELは分裂し、武装勢力が組織の指揮を執り、他の者は新党を結成するために組織を離れた。2005年4月に同団体は再編成され、自身をPKK、又は「新生」PKKと呼び始めた。

「当初はトルコ国内で共産革命を促すマルクス・レーニン主義団体として設立されたPKKは、然るべくクルド民族主義を信奉し、クルドの独立を目指していた。2005年2月に同団体は、その理論的目的を再定義し、クルド人民議会（Kurdistan People's Congress, KONGRA-GEL）の下で代表員会と集会が連携する超国家型ピラミッド構造体であるクル

---

<sup>1</sup> 米務省「2015年テロに関する国別報告書」（383頁、2016年6月2日付）

<https://www.state.gov/documents/organization/258249.pdf> [アクセス日：2017年6月7日]

ディスタン・コミュニティ連合 ( Kurdistan Communities Union, KCK ) 設立のために戦うと発表した。実際のところ、PKK の当面の目標は、トルコ国内のクルド系マイノリティにより大きな文化的・政治的権利を求めるもので、トルコ憲法を改正してクルド民族のアイデンティティについて明示的な認識を記載する、PKK 兵士への包括的な恩赦、PKK 指導者によるトルコ国内政治への積極参加、PKK 指導者アブドラ・オジャラン ( Abdullah Ocalan ) の刑務所の状態の改善、さらにはその釈放なども含まれていた。2013 年 3 月の和平プロセス開始後に、PKK は遠隔の山間部からトルコ東南部の都市中心部に重点を移す戦略を採用した。この戦略は主に偽装組織である愛国革命青年運動 ( Patriotic Revolutionary Youth Movement, YDG-H ) が実行している。」<sup>2</sup>

4.1.3 BBC ニュースが 2016 年 11 月 1 日付で公開した PKK のプロフィールには以下が記載された：

「『2016 年]4 月に行われた BBC とのインタビューの中で PKK 軍事指導者ジェミル・バイク ( Cemil Bayik ) は、トルコから分離して独立国を作りたいとは思っていない』と述べた。」

「『私たちはトルコの境界内にある自分たちの土地で自由に暮らしたい....クルド人生来の権利が受け入れられるまで戦いは続く』と彼は言った。

「トルコは PKK が『トルコ国内に独立国を作ろうとしている』と非難しつづけている。

「紛争で 40,000 人以上が死亡した。クルド人の多いトルコ東南部と東部の数千の村が破壊された 1990 年代半ばがピークだった。何十万人ものクルド人が国内他地域の都市に逃げた。

「1990 年代に PKK は独立国家の要求を取り下げ、代わりにクルドの自治を求めた。

「1999 年に指導者アブドラ・オジャラン ( Abdullah Ocalan ) が謀反の罪で逮捕・投獄され、PKK は大きな打撃を受けた。

「2013 年 3 月に、彼は停戦を呼びかけ、PKK の部隊にトルコから撤退するよう促した。しかし、停戦は 2015 年 7 月に破られた。」<sup>3</sup>

---

<sup>2</sup> ジェーンズ・センチネル・セキュリティ・アセスメント ( Jane's Sentinel Security Assessment ) 「トルコ：非政府武装集団」( 2017 年 2 月 3 日付 )  
情報源を購入。写しは要請に応じて提供。 [アクセス日：2017 年 6 月 7 日]

<sup>3</sup> BBC ニュース。「反乱分子、クルド労働党 ( PKK ) とは」 ( 2016 年 11 月 4 日付 )  
<http://www.bbc.co.uk/news/world-europe-20971100>. [アクセス日：2017 年 6 月 6 日]

4.1.4 USSD の 2015 年テロ報告書は以下を記載した：

「2015 年 1 月から 7 月中旬までに、PKK はトルコの治安部隊や軍事基地に小規模な軍事攻撃を行い、少なくとも治安要員 2 名が死亡した。7 月中旬から 2015 年年末までに 180 名以上の治安要員が PKK による攻撃で死亡している。[2015 年]7 月 24 日に、トルコの治安部隊が PKK に対する大規模な作戦を、ISIL 関連への作戦とともに開始した。トルコ軍は国内東南部とイラク北部にある PKK のキャンプやシェルター、地下バンカー、武器配置場所に対する空爆を行った。」<sup>4</sup>

4.1.5 同情報源が以下を続けた：

「[2015 年の]PKK との停戦崩壊以降、トルコ東南部は暴力で破壊されている。

「トルコ空軍は、イラク北部の山間部にある PKK 基地に対する空爆を定期的に行っている。

「トルコ政府は、PKK が完全に武装解除しない限り交渉はしないとしている。

「PKK も東南部にいるトルコ治安部隊に何度も攻撃している。

「2016 年 8 月にシズレ (Cizre) で発生した、PKK による自動車爆弾事件では、警官 11 名が死亡し、78 名が負傷した。トルコのクルド人優勢な地域で衝突が起きて以来、1 年超経過する間に何百人も亡くなった。

「PKK は、トルコと欧州連合、米国によるテロ組織リストに記載されている。

「人権擁護団体によると、東南部で行われたトルコの PKK への攻撃で、多数の市民が死亡した。トルコは夜間外出禁止令を出し、都市部での反体制派との戦闘では重装備を使用している。」<sup>5</sup>

4.1.6 ジェーンズ・センチネル・セキュリティ・アセスメント (Jane's Sentinel Security Assessment) は以下を記載している：

「PKK 指導者の日常業務は、イラク北部のカンディル山脈 (Qandil Mountains) にある PKK 本部にいる上級司令官たちが行う。これにはムラット・カラユラン (Murat Karayilan) とジェミル・バイク (Cemil Bayik) が含まれる。いずれもベテランの現場司令官で、クル

---

<sup>4</sup>米務省「2015 年テロに関する国別報告書」(156 頁)(2016 年 6 月 2 日付)

<https://www.state.gov/documents/organization/258249.pdf> [アクセス日:2017 年 6 月 6 日]

<sup>5</sup> BBC ニュース。「反乱分子、クルド労働党 (PKK) とは」(2016 年 11 月 4 日付)

<http://www.bbc.co.uk/news/world-europe-20971100>. [アクセス日:2017 年 6 月 6 日]

ディスタン・コミュニティ連合 (Kurdistan Communities Union, KCK) 執行委員会の構成員でもある。PKK 内部で影響力を持つとみられる他の指揮官には、ウフェフマン・フセイン (Fehman Huseyin)、Nurettin Halef al-Muhammad (PKK 武装部門リーダー、別名 Sofi Nurettin)、Sabri Ok、Bahoz Erdal、Duran Kalkan などがいる。」<sup>6</sup>

4.1.7 2016 年中の出来事を対象とし、2017 年 3 月に公開された米務省 (US State Department) の人権慣行に関する報告書 (以降、「USSD の 2016 年報告書」) は以下を記載している：

「政府は PKK が徴兵を続けており、兵士にするために子供を力づくで誘拐していると主張した。

[2016 年]4 月 24 日付の政府の報告書は、PKK が東南部都市部から子供たちを誘拐しており、同組織の地方や山間部の支部にいる 40%が未成年で、少なくとも 10%程度が 15 歳未満と推定されると主張した。政府は PKK が子供たちを自爆テロ犯にするために利用してきたと主張した。」<sup>7</sup>

## 4.2 クルディスタン・コミュニティ連合 (Kurdistan Communities Union, KCK)

4.2.1 PKK は他の政治的集団や武装集団とともにクルド系の上位組織であるクルディスタン・コミュニティ連合 (Kurdistan Communities Union, KCK) の傘下に入っている。デイリー・サバハ紙 (Daily Sabah) の 2015 年 3 月の記事には以下が記載されている：

「Kongra-Gel (クルド人民議会) が設立した組織である KCK は、2005 年の設立以来、トルコやイラン、イラク、シリアのクルド人を統括する組織として機能している。

「KCK には主に 5 つの下位部門がある。理論部門、社会部門、政治部門、軍事部門、そして女性部門である。PKK 以外にも、イランのクルド自由生活党 (Free Life Party of Kurdistan, PJAK) やシリアの民主連合党 (Democratic Union Party, PYD) のみならず市民社会組織や、PKK の武装部門であるクルド人民防衛軍 (People's Defense Force, HPG) を含む複数の政党が加わっている。イラクで同党はクルド民主解決党 (Kurdistan

---

<sup>6</sup> ジェーンズ・センチネル・セキュリティ・アセスメント (Jane's Sentinel Security Assessment)、「トルコ：非政府武装集団」(2017 年 2 月 3 日付)

情報源を購入。写しは要請に応じて提供。[アクセス日：2017 年 6 月 7 日]

<sup>7</sup> 米務省 (United States Department of State)、「2016 年人権慣行報告書：トルコ」(1g、内部紛争における虐待)(2017 年 3 月 3 日付)

<http://www.state.gov/j/drl/rls/hrrpt/humanrightsreport/index.htm?year=2016&dliid=265482> [アクセス日：2017 年 6 月 7 日]

Democratic Solution Party, PCDK) と呼ばれている。」<sup>8</sup>

### 4.3 人民統一革命運動 (People's United Revolutionary Movement, HBDH)

4.3.1 2016年3月12日にANFニュース(ANF News)は、PKK率いる上位組織、人民統一革命運動(People's United Revolutionary Movement, HBDH)が設立されたと報告した。この組織は9つの非合法左翼団体と親クルドの過激派グループで構成され、PKKの上級指導者 Duran Kalkan が率いる。HBDHは極左武闘派を代表するために作られ、トルコ政府と公正発展党(Justice and Development Party, AKP)に対抗する。その使命は、「トルコの革命部隊を統一・強化し、トルコ政府に対する武装闘争を促進する」ことにある。その手法は、様々なグループの連携によるプロパガンダとテロ攻撃だと言われている。<sup>9</sup>

4.3.2 同組織には、以下の団体の加盟が報告されている：<sup>1011</sup>

- ・トルコ共産党/マルクス・レーニン主義 (Communist Party of Turkey/Marxist-Leninist, TKP/ML)
- ・クルド労働党 (Kurdistan Workers' Party, PKK)
- ・トルコ人民解放党 (Front-Liberation Party of the People of Turkey, THKP-C) /マルクス・レーニン主義武装プロパガンダユニット (Marxist-Leninist Armed Propaganda Unit, MLSPB)
- ・毛沢東主義共産党 (Maoist Communist Party, MKP)
- ・トルコ共産労働党 (Communist Labour Party of Turkey, TKEP-L、レーニン主義)
- ・トルコ革命共産リーグ (Revolutionary Communist League of Turkey, T.KB)

---

<sup>8</sup> デイリー・サバハ紙 (Daily Sabah)、「KCK：和平へ向かう歴史的的一步」(2015年3月1日付)

<https://www.dailysabah.com/politics/2015/03/01/kck-a-historic-step-towards-peace> [アクセス日：2017年6月6日]

<sup>9</sup> ANFニュース(ANF News)、「共同戦線に向けて人民統一革命運動(Peoples' United Revolutionary Movement)を設立」(2016年3月12日付)

<http://www.anfenglish.com/news/peoples-united-revolutionary-movement-established-for-a-joint-struggle>. [アクセス日：2017年6月6日]

<sup>10</sup> ANFニュース(ANF News)、「共同戦線に向けて人民統一革命運動(Peoples' United Revolutionary Movement)を設立」(2016年3月12日付)

<http://www.anfenglish.com/news/peoples-united-revolutionary-movement-established-for-a-joint-struggle>. [アクセス日：2017年6月6日]

<sup>11</sup> レッドニュース(Red News)、「HBDH設立声明：革命的共産主義、及びトルコとクルディスタンの先進的な同盟」(2016年6月28日付)

<https://lalshongbad.wordpress.com/tag/peoples-united-revolutionary-movement-hbdh/> [アクセス日：7 June 2017年6月7日]

- ・革命共産党 ( Revolutionary Communard Party, DKP )
- ・革命本部 ( Devrimci Karargah, Revolutionary Headquarter )
- ・マルクス・レーニン主義共産党 ( Marxist-Leninist Communist Party, MLKP ( トルコ/カルディスタン北部 ) )

4.3.3 HBDH は設立以来、数々の激しい攻撃を行ってきた :

- ・2016 年 5 月に HBDH は、ギスレン県 ( Giresun ) Çaldağ 地域にある駐屯地に作戦を実施した。HBDH は、作戦中に憲兵 3 名が死亡し、基地司令官は重傷を負い、病院で死亡したと述べた。」<sup>12</sup>
- ・2016 年 7 月 19 日に HBDH は、黒海沿いのトラブゾン ( Trabzon ) 県で発生した、機動隊を狙った事件についても犯行声明を出した。<sup>13 14</sup>

#### 4.4 市民防衛隊( Civil Defense Units, YPS )と愛国革命青年運動( Patriotic Revolutionary Youth Movement, YDG-H )

4.4.1 2016 年 11 月の EASO 出身国情報レポート (以降、「2016 年 11 月の EASO レポート」) は様々な情報源を挙げて以下を記した :

「PKK 関連の武装部隊は、以前は愛国革命青年運動 ( Patriotic Revolutionary Youth Movement, YDG-H ) として知られ、PKK の若年層にあたる市民防衛隊 ( Civil Defense Units, YPS ) からなる。PKK が都市部に展開する武装部隊は、訓練を受けた少数の兵士で構成されており、その中には 2014 ~ 2015 年のコバニ包囲戦で ISIS に対抗して市街戦の経験を積んだ者と、大勢のあまり訓練されていない、若年の志願者が含まれる。

<sup>12</sup> ANF ニュース ( ANF News ) 「ギスレン事件について HBDH が犯行声明」( 2016 年 5 月 8 日付 )

<https://anfenglish.com/news/hbdh-claims-responsibility-for-the-action-in-giresun-14785>. [アクセス日 : 2017 年 6 月 7 日]

<sup>13</sup> ANF ニュース ( ANF News ) 「HBDH がトラブゾンで機動隊員 11 名を殺害」( 2016 年 7 月 21 日付 )

<https://anfenglish.com/news/hbdh-11-riot-police-killed-in-trabzon-15702> [アクセス日 : 2017 年 6 月 7 日]

<sup>14</sup> ハリエット・デイリー・ニュース ( Hurriyet Daily News ) 「トルコ西部で警官 3 名が死亡」( 2016 年 7 月 19 日付 )

<http://www.hurriyetdailynews.com/three-police-officers-in-killed-in-attack-in-turkeys-north.aspx?pageID=238&nID=101788&NewsCatID=341> [アクセス日 : 2017 年 6 月 7 日]

「ユーロメッド・ライツ (EuroMed Rights) と FIDH が 2016 年 1 月に行ったミッションによると、(2015 年 7 月に) 紛争が再開されて以降、『PKK とその関連武装部隊、特に愛国革命青年運動 (Patriotic Revolutionary Youth Movement, YDG-H、PKK の若年層) の戦略は、都市の一部か全体を占領し、塹壕やバリケードで市民政府を孤立させて“取り除く”というものだった。』この戦略はクルド人兵士にとって事実上の縦となっていた市民に重大な影響を及ぼした。」<sup>15</sup>

#### 4.5 クルド解放のタカ (Kurdistan Freedom Falcons, TAK)

4.5.1 2016 年 11 月の EASO レポートは様々な情報源を挙げて以下を記した：

「クルド解放のタカ (Kurdistan Freedom Falcons, TAK) は、トルコ東南部で独立又は自治を求める、非常に秘密主義的なクルド系分離主義組織である。TAK は自らを PKK の一部門と言っていたが、PKK の手法が『手ぬるすぎる』と非難して去った。TAK は PKK の市街戦部隊であり、まだ PKK の一部だとする他の情報源もある。国際危機グループ (International Crisis Group, ICG) によると、2004 年 8 月に PKK の分派として結成された TAK は、トルコ政府に PKK との関連のあるテロ組織と認定された。米国は 2008 年に TAK を別個のテロ組織として認定した。」

「トルコで非合法化された PKK との分離をウェブサイトで説明する際、TAK は PKK とクルド人民議会 (Kurdistan People's Congress, KONGRA-GEL) の闘争の手法を「生ぬるすぎる」と宣言した。TAK の目標はトルコ東部と東南部に独立したクルド国家を設立することである。確認されていないが、トルコ治安アナリストの間には、バホズ・エルダル (Bahoz Erdal) を TAK の指導者とみる向きもある。

「TAK は、観光地のクサダシ (Kuşadası) を爆破した 2005 年に公的活動を開始した。2005 年以降も TAK は複数の攻撃で死亡者を出している。TAK に関する情報がほとんどないことを認めながらも、ジェームスタウン財団 (Jamestown Foundation) は 2006 年に、PKK と TAK では重要なイデオロギーの相違があることを示した。PKK は主に軍と政府をターゲットにするが、TAK は攻撃対象が広く、市民や警察、軍への攻撃に犯行声明を出している。ジェームスタウン財団 (Jamestown Foundation) は、「TAK の攻撃が地理的に広いことから、TAK 構成員は、クルド人が多く、PKK がよく対象とする東南部よりは、トルコ西

---

<sup>15</sup>欧州庇護支援事務所 (European Asylum Support Office)、「EASO 出身国情報レポート：トルコ」(セクション 4.2 紛争における行為者)(2016 年 11 月)  
[http://www.ecoi.net/file\\_upload/2162\\_1479371775\\_easo-coi-turkey-201611.pdf](http://www.ecoi.net/file_upload/2162_1479371775_easo-coi-turkey-201611.pdf) [アクセス日：2017 年 6 月 6 日]

部やイスタンブールのクルド系移民コミュニティに住むことも示唆していると述べた。」さらに同財団は、交渉を求める PKK の声明は現在では入念に選ばれているのに対し、TAK の声明は『意図的に強硬』なものとされていると述べた。」

「2010年にTAKは、2度攻撃を行い、1度はトルコ兵士とその家族の乗ったバス、2度目は警察車両が対象だった。2015年以降、TAKの活動は激化したようである。2015年12月にはイスタンブールのサビハ・ギョクチェン(Sabiha Gokcen)空港で発生し、労働者1名が死亡した車両攻撃にも犯行声明を出した。2016年にTAKは他にも、アンカラでの軍の護送部隊への攻撃(死亡者28名、2月17日)と、アンカラでの車爆弾攻撃(死亡者37名、3月3日)、イスタンブール、ヴェズネジレル(Vezneciler)周辺での警察車両の破壊(死亡者12名、負傷者多数、6月7日)にも犯行声明を出している。TAKは6月の攻撃はトルコ軍がトルコ東南部で活動したことに対する報復だと主張し、観光客には入国しないように警告した。」<sup>16</sup>

4.5.2 ジェーンズ・センチネル・セキュリティ・アセスメント(Jane's Sentinel Security Assessment)は以下を記載した:

「TAKはクルドの独立国を作る目標がある。市民の多い地域を無差別に狙う傾向から、TAKの戦術はPKK指導者から批判を浴びた。これではクルド運動の外国の同調者が離れ、PKKの、抑圧されたマイノリティの擁護者としての道徳的優位を失う恐れがあることが理由である。PKK指導者層は、TAKをPKKと袂を分かった分派であると主張している。但しトルコ警察筋によると、PKKにとってTAKは、市民に死傷者を出さず攻撃をしても政治的影響を回避すべくスケープゴートにできる、隠れ蓑に過ぎないとのことである。

「TAKの活動は、主にイスタンブールとトルコ西部を中心とする点が特徴的である。さらに同組織は、しばしばC-4爆弾を用いた衝撃の大きい攻撃能力があり、市民の多い地域を無差別に狙う傾向がある。そうした攻撃の事例としては、政府-PKK間の停戦を明白に拒否する目的で2010年10月にイスタンブールの人気観光地のひとつ、タクシム広場(Taksim Square)で行われた自爆テロがある。同様に2011年9月に、同組織はアンカラのクズライ(Kizilay)で車両爆弾(VBIED)を用いた攻撃をしかけ、死者3名、負傷者34名を出した。TAKによる直近の世に知られた故劇は、2012年8月21日の車両爆弾攻撃で、ガズィアンテプ・シティ・センター(Gaziantep city centre)の市民の多い地域で死者10名、

---

<sup>16</sup>欧州庇護支援事務所(European Asylum Support Office)、「EASO出身国情報レポート:トルコ」(セクション4.2 紛争における行為者)(2016年11月)  
[http://www.ecoi.net/file\\_upload/2162\\_1479371775\\_easo-coi-turkey-201611.pdf](http://www.ecoi.net/file_upload/2162_1479371775_easo-coi-turkey-201611.pdf) [アクセス日:2017年6月6日]

負傷者 68 名を出した。2012 年以降、同組織が比較的の不活発になっていることから、再び攻撃が行われる可能性が低いことが伺える。」<sup>17</sup>

## 5. トルコ東部と東南部の状況

### 5.1 PKK 関連の暴力事件

5.1.1 ヒューマン・ライツ・ウォッチ (Human Rights Watch) の「2017 年ワールド・レポート」には以下の記載がある：

「PKK と関連武装集団であるクルド解放のタカ (Kurdistan Freedom Falcons, TAK) は、軍や警察を狙った通常の攻撃に加だけでなく [2016 年]3 月にアンカラ中心部で死亡者 37 名を出した自爆攻撃や、[2016 年]6 月にイスタンブールで死亡者 11 名を出した攻撃を起こすなど、2016 年に攻撃を激化させた。」<sup>18</sup>

5.1.2 同様に、アムネスティ・インターナショナル (Amnesty International) は 2016/2017 年の報告書で以下を記した：

「無差別攻撃と市民を直接狙う攻撃が急激に増加しており、生存権や人間性の原則を軽蔑する様子がある。これらの攻撃については、IS、PKK とその分派であるクルド解放のタカ (Kurdistan Freedom Falcons, TAK)、革命的人民解放党・戦線 (Revolutionary People's Liberation Party-Front) (DHKP/C) のいずれかが犯行声明を出しているか、もしくはその犯行と見なされている」<sup>19</sup>

5.1.3 「2016 年トルコに関する進捗報告」(対象期間：2015 年 10 月～2016 年 9 月)の中で欧州委員会 (European Commission) は以下を報告した：

「報告期間中の同地域の状況は、クルド労働者党 (Kurdistan Workers' Party, PKK) と PKK

---

<sup>17</sup> ジェーンズ・センチネル・セキュリティ・アセスメント (Jane's Sentinel Security Assessment) 「トルコ：非政府武装集団」(2017 年 2 月 3 日付)  
情報源を購入。写しは要請に応じて提供。 [アクセス日：2017 年 6 月 7 日]

<sup>18</sup> ヒューマン・ライツ・ウォッチ (Human Rights Watch) 「2017 年ワールド・レポート」 (Turkey) (2017 年 1 月 12 日付)  
<https://www.hrw.org/world-report/2017/country-chapters/turkey>. [アクセス日：2017 年 6 月 7 日]

<sup>19</sup> アムネスティ・インターナショナル (Amnesty International) 「アムネスティ・インターナショナル報告書 (2016～2017)」(2017 年 2 月 22 日付)  
<https://www.amnesty.org/download/Documents/POL1048002017ENGLISH.PDF>. [アクセス日：2017 年 6 月 7 日]

関連団体のテロリストによる暴力の段階的拡大の進展が特徴である。PKK は今も欧州連合のテロ組織リストに記載されている。政府は、トルコ国内とイラクにある PKK の基地を空爆するなど、PKK への大がかりな治安・軍事行動を続けている。これに PKK は、トルコ西部の都市に紛争を拡大し、アンカラとイスタンブールでは大規模なテロ行為を行うことで対抗している。欧州連合はこれらのテロ行為を断固として非難した。政府にはテロリズムに対抗する正当な権利があるが、その戦いが国際法下の人権や基本的な自由と義務を全面的に尊重することを確保する責任がある。

「政府は、治安活動の継続を公約し、テロリストが武器を引き渡し、トルコの領土から兵士を引き上げない限り、PKK との交渉再開の可能性は一切ないと完全に退けた。複数の都市で 24 時間の外出禁止令が長期にわたり出された。その結果、市民の日常生活が中断され、医療や教育へのアクセスが妨げられた。これらの外出禁止令の大半は解除されたが、その後も再度発令された。2015 年 7 月から 2016 年 9 月の間に、市民 320 名（内、児童は 75 名）治安部隊要員 600 名を含む 1,500 名が死亡し、治安部隊と PKK の衝突による負傷者は 1,600 名に上った。」<sup>20</sup>

5.1.4 USSD の 2016 年報告書は以下を記載した：

「テロによる殺害攻撃を通年[2016 年]で行うだけでなく、PKK と関連団体は自治を宣言し、東南部の複数の都市に塹壕を掘った。政府は同国東南部で治安活動を強化してこれに応じた。政府は東南部全域の多くの都市に外出禁止令を出したが、それらの地域住民に与えられた、対 PKK 治安活動開始を前に自宅を後にする猶予は、数時間に過ぎなかった。24 時間外出禁止令の下にとどまった者は、政府と PKK が衝突する間、一度に何週間、何カ月も、過酷な生活環境だけでなく、時には重砲の響く状況に置かれることとなった。苦しんでいる人に医療サービスが届かないこともある。人権擁護団体は、市民の死亡者は数百名に上り、数千人が住居を失ったと報告した。政府を含む複数の情報源が、PKK が非戦闘員に人間の盾になるよう強要し、市民の死傷者が増加したと主張している。

「政府は、PKK 関連の暴力事件で[2016 年]前半の 8 カ月間に、市民の死亡者は 208 名、負傷者は 1,259 名に達したと報告した。治安機関のデータとメディア報道によると、[2016 年]年末時点で PKK 関連の事件と活動による死者数は、兵士が 398 名、警察官 187 名、村落ガード (village guard) 52 名である (10 月の法令により security guard から名称変更)。PKK の戦術には、通常兵器や、車両爆弾、自爆攻撃、簡易爆弾 (IED) などがある。IED

---

<sup>20</sup>欧州委員会 (European Commission)。「欧州委員会職員作業文書：2016 年トルコに関する報告書」(2016 年 11 月 9 日付)(28、29 頁)  
[https://ec.europa.eu/neighbourhoodenlargement/sites/near/files/pdf/key\\_documents/2016/20161109\\_report\\_turkey.pdf](https://ec.europa.eu/neighbourhoodenlargement/sites/near/files/pdf/key_documents/2016/20161109_report_turkey.pdf). [アクセス日：2017 年 6 月 7 日]

や不発弾が、PKK のものとされるのが通例だが、市民を殺傷することもある。人権協会 ( Human Rights Association, HRA ) は、( 2016 年 ) 前半の 9 月間で、一般に PKK のものとみられる IED の死亡者は大人が 2 名、児童 8 名、負傷者は児童 21 名を含む 29 名であると報告した。

「 [2016 年]6 月 18 日に、エルドアン大統領は、国内全土及び国境沿いでの活動により、2015 年 7 月以降、7,600 名以上の PKK のテロリストが‘無効化’されたと主張したが、この数字は一部の専門家は疑問視している。

「 HRA は、治安要員が、同年 ( 2016 年 ) 最初の 9 カ月の間に全土で行われた恣意的殺害行為により、市民 317 名を殺害し、130 名を負傷させたと断言している。これには、政府の検問所、政府-PKK 間の暴力行為( 後述のシズレの地下で起きた事件など )での死亡者数、群衆整理における過度の暴力の行使が含まれる。HRA はこの死亡件数の大半を、政府が東南部で行った PKK との戦闘に関連づけた。

「( 2016 年の ) 年間を通じて PKK 関連の攻撃は、アンカラやイスタンブール、その他の都市でも警察官や市民の命を奪っている。[2016 年]3 月 13 日に、アンカラ中心部で車両爆弾が爆発し、37 名が命を落とし、125 名が負傷した。[2016 年]12 月 10 日にイスタンブールで発生した 2 件の自爆攻撃では、サッカーの試合が終わろうとするボーダフォン・スタジアムの外にいた 150 名以上を負傷させた。これらの攻撃と同年中 ( 2016 年中 ) の複数の他の事件についても PKK 関連団体のクルド解放のタカ( Kurdistan Freedom Falcons, TAK ) が犯行声明を出した。

「 PKK の攻撃では政治家も狙われている。[2016 年]8 月 15 日にはアルトヴィン( Artvin ) で、野党の民共和党 ( Republican People's Party, CHP ) 指導者の護衛隊を攻撃し、兵士 2 名を殺害し、他に 2 名を負傷させた。[2016 年]9 月 11 日に PKK は、PKK への関与や支援の容疑で罷免された公選首長を交代させるために政府が任命し就任させた、受託者を狙うと発表した。[2016 年]9 月 11 日から 11 月 11 日の間に、PKK は政治的ターゲットに 6 件の攻撃を仕掛け、死亡者 2 名と多数の負傷者を出した。[2016 年]9 月 12 日に、公正発展党 ( Justice and Development Party, AKP ) の地方事務所と、ヴァン県の知事を狙った PKK の車両爆弾攻撃が行われ、48 名が負傷した。

「( 2016 年の ) 年間を通じて PKK は政府職員と市民の両方を誘拐しつづけた。政府は、9 月の間に PKK は市民 74 名と村落の警備員 6 名を誘拐したと報告した。HRA は、[2016 年]12 月 23 日時点で PKK は 31 名の兵士と警官を人質に取っていると主張した。」<sup>21</sup>

---

<sup>21</sup>米務省( United States Department of State )「 2016 年人権慣行報告書:トルコ」( 1g、

5.1.5 上記の情報源は以下も記した：

「都市部における、PKK の非対称戦争の使用と、治安部隊の重砲の使用により、東南部の都市部に重大な損害を与えた。ディヤルバクル (Diyarbakir) の歴史あるスル (Sur) 地区や、シズレ (Cizre) 、ヌサイビン (Nusaybin) 、ユクセコワ (Yuksekoa) が広範囲に大きな被害を受けた。その後政府は、被害を受けた建物の多くを証拠も集めずに倒壊させたが、集めていれば被害と負傷者の原因究明に役立った可能性がある。」<sup>22</sup>

## 5.2 政府による人権侵害

5.2.1 「2016 年トルコに関する進捗報告」(対象期間：2015 年 10 月～2016 年 9 月)の中で欧州委員会 (European Commission) は以下を報告した：

「拷問や、虐待、恣意的逮捕、手続きの権利違反など、治安部隊による重大な人権侵害を訴える、多数の信頼に足る報告がある。身元不明者の死体の埋葬を規制する法律が、報告対象期間中に 2 度改正されたが、徹底した司法調査に必要とされる適切な科学調査を妨げているとのことである。ディヤルバクル (Diyarbakir) のスル (Sur) 地区も含め、外出禁止令の際の文化・歴史・宗教遺産サイトの被害に関する不穏な報告がある。シズレ (Cizre) などでの、個人・地域の資産とインフラストラクチャーが重砲火器から受けた特出した被害が大きな懸念を呼んでいる。国内で推定 355,000 名が退去させられている。[2016 年]3 月にスル (Sur) 地区で行われた、再興目的での土地の収用で市内の緊張がさらに高まった。正式な情報、又は人権侵害の申立すべてにおけるフォローアップの欠落が極めて厄介である。人権侵害の申立は全件が然るべく調査される必要があり、加害者は法で裁かれ、被害者は救済されるべきである」<sup>23</sup>

5.2.2 上記の情報源は以下を続けた：

「外出禁止令の影響と重大な人権侵害の申立は、国連拷問禁止委員会 (UN Committee Against Torture, CAT) と委員による同地域への訪問後に欧州会議人権擁護委員

---

内部紛争における虐待)(2017 年 3 月 3 日付)

<http://www.state.gov/j/drl/rls/hrrpt/humanrightsreport/index.htm?year=2016&dliid=265482> [アクセス日：2017 年 6 月 7 日]

<sup>22</sup>米務省(United States Department of State)「2016 年人権慣行報告書：トルコ」(1g、内部紛争における虐待)(2017 年 3 月 3 日付)

<http://www.state.gov/j/drl/rls/hrrpt/humanrightsreport/index.htm?year=2016&dliid=265482> [アクセス日：2017 年 6 月 7 日]

<sup>23</sup>欧州委員会 (European Commission)、「欧州委員会職員作業文書：2016 年トルコに関する報告書」(2016 年 11 月 9 日付)(28-29 頁)

[https://ec.europa.eu/neighbourhoodenlargement/sites/near/files/pdf/key\\_documents/2016/20161109\\_report\\_turkey.pdf](https://ec.europa.eu/neighbourhoodenlargement/sites/near/files/pdf/key_documents/2016/20161109_report_turkey.pdf). [アクセス日：2017 年 6 月 7 日]

( Commissioner for Human Rights, Council of Europe ) からも非難された。同地域への独立した調査員による妨害のないアクセスが緊急に求められる。ヴェニス委員会 ( Venice Commission ) は、外出禁止令の発令は、憲法とも、トルコの国際的なコミットメントとも整合性がないと見なし、関連法規の検証を推奨した。数日に及ぶ外出禁止令の頻繁な発令に対する仮差し止めの請願は、データ不足として欧州人権裁判所 ( European Court of Human Rights, ECtHR ) に棄却された。憲法裁判所 ( Constitutional Court ) も同様の仮処分の申請を棄却した。外出禁止令について、実体ある申請に対する ECtHR の判決はまだ出ていない。クルドの調停プロセス再開を求め、市民社会イニシアティブと請願が多数出された。千名以上の学者が署名した抗議声明は当局により厳しくもみ消され、おびただしい人数が逮捕や解雇、裁判にかけられた。クーデター未遂の余波で大勢のクルド人教師がテロリズムへの関与容疑で停職処分を受けた。Diyarbakir の共同首長を含む、33 名の首長がテロリストやギュレン運動 ( Gulen movement ) との関連を疑われて職務を停止され、後に逮捕された。国家の非常事態下で出された法令により、これらの自治体には受託者が配置された。これらの自治体を統治していた民主地域党 ( Democratic Regions Party, DBP ) は、24 件について受託者の任命を無効とする申請を憲法裁判所 ( Constitutional Court ) に提出した。39 あるクルド語のテレビ局及びラジオ局の内、23 局がテロリストのプロパガンダを流布した容疑で閉鎖された。

「行方不明者問題への対処については、治安要員と法執行官、又は PKK による過去の超法規的処刑事件についての独立した、徹底的な調査も含め、包括的な計画は策定されていなかった。超法規的、簡易的または恣意的処刑に関する起訴の欠如に関する国連特別報告者の推奨事項は実行されなかった。集団墓地は十分に調査されなかった。( 2016 年 ) 2 月に憲法裁判所 ( Constitutional Court ) は、2011 年に Uludere/Roboski で発生した、軍による 34 名の市民殺害事件は、所在不明の文書が期限までに提出されなかったことを理由に、犠牲者の家族による申立てを棄却した。その後、犠牲者の家族は申請を欧州人権裁判所 ( European Court of Human Rights, ECtHR ) に送付した。1990 年代以降の行方不明者及び超法規的殺害の事件への時効は成立している。」<sup>24</sup>

5.2.3 USSD の 2016 年報告書は以下を記載した :

「2 つの事例で、人権団体は、政府の治安部隊が女性や子供を含む多数の市民を殺害したと主張した。これらの市民は、シュルナク ( Şırnak ) 県のシズレ ( Cizre ) と、ディヤルバク

---

<sup>24</sup> 欧州委員会 ( European Commission ) , 「欧州委員会職員作業文書 : 2016 年トルコに関する報告書」( 2016 年 11 月 9 日付 )( 28-29 頁 )  
[https://ec.europa.eu/neighbourhood-enlargement/sites/near/files/pdf/key\\_documents/2016/20161109\\_report\\_turkey.pdf](https://ec.europa.eu/neighbourhood-enlargement/sites/near/files/pdf/key_documents/2016/20161109_report_turkey.pdf). [アクセス日 : 2017 年 6 月 7 日]

ル (Diyarbakir) 県のスル (Sur) で外出禁止令下にあった地区の包囲された地下室から安全に脱出しようと懇願していた。目撃者は HRW に、[2016 年]2 月、シュルナク (Şırnak) 県シズレ (Cizre) 地区で、治安部隊が 3 つの建物を包囲し、地下室に避難した、非武装の市民を含む少なくとも 130 名を意図的に殺害したと述べた。トルコ人権財団 (Human Rights Foundation of Turkey, HRF) は、シズレ (Cizre) での 79 日に及ぶ長期の外出禁止令の間に約 200 名が死亡しており、その殆どが HRW の言及した地下室にいたと報告した。アンカラを拠点とする人権協会 (Human Rights Association) は、[2016 年]2 月 5 日以降、シズレ (Cizre) の 3 つの地下室から 171 の遺体が回収され、その大半は非武装の市民だったと報告した。HRA の会長はメディアに対し、政府は、地下室と不正行為の証拠を破壊するためにシズレ (Cizre) での治安活動終了から同地域での外出禁止令解除までの時間を利用したと主張した。HRA の申立は、目撃者と、犠牲者の家族の証言、並びに同サイトで HRA の遺体回収ボランティアの発見を根拠としている。また別途に HRA は、スル (Sur) にあった問題の地下室では、2 月に 7 名が死亡したとも主張した。トルコ人権財団 (Human Rights Foundation of Turkey, HRF) 会長 Sebnem Korur Fincanci は、訪問を許された [2016 年]3 月 3 日に、スル (Sur) の地下室の廃墟で人間の下顎骨を発見したことを記録していた。

「政府は、こうした申立が根拠のない中傷キャンペーンであり、政府は市民を守るために必要な予防策をとっている。殺害したのは PKK であると答えた。政府は、PKK が負傷した兵士を守るために市民を包囲された地下室から出さなかったと、市民が死亡した責任をテロリスト集団に転嫁した。政府は独立したメディアや国際調査員による調査許可を拒否した。また、(2016 年) 年末に政府は、シズレ (Cizre) 検事局が治安部隊の行動に関する調査を行っている」と報告した。

「2016 年中の複数の事件について、人権団体は、政府が治安部隊と PKK の紛争に巻き込まれた市民を保護するために十分な対策をとっていないと主張している。住民や目撃者とのインタビューを通じ、HRW は、PKK によるバリケードや塹壕周辺で多数の市民が死亡していたが、直接衝突の無かった地域でも死亡している市民がいることを立証した。」<sup>25</sup>

5.2.4 ヒューマン・ライツ・ウォッチ (Human Rights Watch) の 2017 年ワールド・レポートには以下が記載された：

---

<sup>25</sup> 米務省 (United States Department of State)、「2016 年人権慣行報告書：トルコ」(1g、内部紛争における虐待)(2017 年 3 月 3 日付)  
<http://www.state.gov/j/drl/rls/hrrpt/humanrightsreport/index.htm?year=2016&dliid=265482> [アクセス日：2017 年 6 月 7 日]

「 [2016年]1月から5月までの間に、市民兵が PKK に関与していた東南部の町で行われた激しい治安活動の結果、塹壕で包囲され、400,000名もの住民が退去させられた。激しい衝突の最中に何百名もの住民と警官、兵士、そして PKK に関与していた兵士が死亡した。

「シズレ (Cizre) での治安部隊の攻撃では、子供を含む非武装の住民が殺害され、市民の自宅が破壊された。治安部隊の包囲する3つの地下室に避難した約130名の負傷兵と非武装活動家が、政府による説明も実質的な調査もない状況下で殺害された。

「シズレ (Cizre) などの町とその周辺での治安活動中は、全面外出禁止令が何カ月も続きジャーナリストや人権調査員のアクセスを妨げている。当局は、ディヤルバクル (Diyarbakir) シュルナク (Şırnak) ヌサイビン (Nusaybin) とユクセコワ (Yuksekoa) の主なクルド系都市の地域の大半を取り壊した。」<sup>26</sup>

5.2.5 同様にアムネスティ・インターナショナル報告書(2016~2017年)も以下を記した:

「治安部隊は[2016年]6月迄は、トルコ東南部の都市部で塹壕を掘ったりバリケードを立てたりしていた、PKK と関係のある武装者を対象に治安活動を行っていた。当局による24時間外出禁止令の過剰な行使、即ち住民の外出を完全禁止と、人口の多い地域での戦車を含む重火器のプレゼンスは、重大な治安上の懸念に対する不釣り合いで懲罰的な対応であり、それが連座的な集団への刑罰に至った可能性がある。エビデンスからは、治安部隊は武装者に対し、殺害を目的とした発砲を許可する方針があり、それも非武装住民が死傷し、強制退去が広がる原因となった。

「[2016年]1月に、外出禁止令下にあったシズレ (Cizre) で負傷者に手当を受けさせようと運んでいた IMC TV のジャーナリスト Refik Tekin が銃で撃たれた。彼は被弾後も、おそらくは武装警察車両から記録を続けた。後に彼はテロリズム法を根拠に拘留され、取り調べを受けた。」<sup>27</sup>

5.2.6 2017年2月に国連人権高等弁務官事務所(Office of the UN High Commissioner for

---

<sup>26</sup> ヒューマン・ライツ・ウォッチ (Human Rights Watch) 「2016年ワールド・レポート」 (Turkey) (2017年1月12日付)

<https://www.hrw.org/world-report/2017/country-chapters/turkey>. [アクセス日: 2017年6月7日]

<sup>27</sup> アムネスティ・インターナショナル (Amnesty International) 「アムネスティ・インターナショナル報告書(2016~2017)」(2017年2月22日付)

<https://www.amnesty.org/download/Documents/POL1048002017ENGLISH.PDF>. [アクセス日: 2017年6月7日]

Human Rights, OHCHR) は、以下を発見した：

「PKK の仕業とされる『テロ活動』への対応の一環として、当局は、伝えられるところではトルコ東南部全域で少なくとも 30 都市と、多数の村落で治安活動を開始した。それが最終的には大勢の死者、退去者、行方不明者を出した上に、被害地域の住宅ストックを広範囲に破壊するに至った。また、当局は、広範な 24 時間外出禁止令を 30 都市と周辺地域に課しており、最大で数週間にわたり許可のない外出を一切禁止した。これにより、治安活動に巻き込まれた国内避難民の退避を防いだ。病人や負傷者への緊急サービスへのアクセスの欠如が、最終的にはこの活動による死亡者数の激増を引き起こした。2015 年 7 月から 2016 年 8 月の間に、女性や子供を含む地域住民が約 2,000 名、並びに治安部隊の構成員 800 名近くが死亡したとのことである。」<sup>28</sup>

5.2.7 欧州会議人権擁護委員 (Council of Europe Commissioner for Human Rights, CoE-CommDH) は、欧州人権裁判所 (European Court of Human Rights) への 2017 年 4 月の提出物の中に以下を記した：

「人権擁護委員はトルコの直面する重大なテロリストの脅威を十分に理解しており、トルコ政府には、あらゆる形でテロリズムと戦う権利と義務があることを認識している。」

「人権擁護委員はまた、外出禁止令と反テロリズム活動は明らかに不釣り合いだとする判明事項を繰り返した。この不均衡性の最初の側面は、『無力化された』とされるテロリストの人数と比較した場合の、長期退去者も含め、被害を受けた市民の人数に関するものである。」

「人権擁護委員はさらに、治安部隊が建物に書いた人種差別主義的で極端な排他主義のスローガンや、超国家運動の歌が武装車両から最大音量で流れている様子を知らせ、画像と映像を見せた。そのような慣習が、外出禁止令と対テロリズム活動は、市民への『連座による集団的刑罰』であるとの、一般に広まっている認識を強化している。市民は自動的に治安部隊から、PKK の同調者のレッテルを貼られていたと言われているからである。」

「治安部隊による武力の過剰な行使や、虐待、不正行為に関する重大な申立てがあるにもかかわらず、治安部隊の構成員が容疑者として特定されている場合には、詳細を後述するが、犯罪捜査はほとんど行われていない。ここでも、人権擁護委員は、人権侵害の申立に司法の捜査が入らないのは失望すべきであり、1990 年代のトルコ東南部での対テロ活動の

---

<sup>28</sup>国連人権高等弁務官事務所 (Office of the UN High Commissioner for Human Rights, OHCHR), 「トルコ東南部における人権状況に関する報告書(2016 年 12 月 ~ 2017 年 2 月)」  
[http://www.ecoi.net/file\\_upload/1226\\_1489578695\\_ohchr-south-east-turkeyreport-10march2017.pdf](http://www.ecoi.net/file_upload/1226_1489578695_ohchr-south-east-turkeyreport-10march2017.pdf) [アクセス日：2017 年 7 月 4 日]

際に治安部隊が享受した、法廷の判例法でも広く立証されている、組織的な刑事免責問題への懸念が再燃しているとした。」

「人権擁護委員は、治安部隊による武力の過剰な行使と不正行為に関する申立の件数とその重大性と比較して、司法当局が開始した刑事捜査の件数には失望させられるとした。」<sup>29</sup>

### 5.3 起訴からの免除

5.3.1 ヒューマン・ライツ・ウォッチ (Human Rights Watch) の 2017 年ワールド・レポートでは以下が記されている：

「[2016 年]6 月に政府は、対テロ活動に従事する軍や警察を含む公務員の起訴に、行政からの許可を必要とする法律を導入した。この法律は治安部隊を、東部での最近の活動で犯した濫用行為に対する訴訟からの免責を実質的に求めており、そのような濫用を調査するトルコの義務に違反するものである。」<sup>30</sup>

## 6. テロ対策法

### 6.1 テロリズムとの戦いに関する法律 (法律番号 3713)

6.1.1 オンラインの法律データベースであるレジストレーション・オンライン (Legislation Online) が以下を記載した：

「テロリズムとテロリストの違法行為に関するトルコの法律は、トルコでの分離主義テロリスト組織の活動に対応した 1991 年まで遡る。以来、テロリズムとの戦いに関する法律番号 3713 は幾多の改正と、憲法裁判所 (Constitutional Court) による部分無効処置を受けてきた。直近の大きな改正は 2006 年に実現し、テロリストとテロリズムに関連する多くの違法行為の定義を変えただけでなく、テロリスト容疑での起訴に関して新たな捜査手段も導入された。あらゆる種類の国内外のテロリスト活動がトルコのテロ対策法の適用対象になるが、重視されるのは依然として分離主義者の活動である。」<sup>31</sup>

---

<sup>29</sup> 欧州会議人権擁護委員 (Council of Europe Commissioner for Human Rights, CoE-CommDH)。欧州人権条約第 36 条段落 3 に基づく、欧州会議人権擁護委員による第三者仲裁。 [CommDH (2017 年) 13] (7、13、16、17、26 段落) (2017 年 4 月 25 日付) [http://www.ecoi.net/file\\_upload/1226\\_1494315079\\_commdh-2017-13-thirdpartyintervention-applications-v-turkey-en-docx.pdf](http://www.ecoi.net/file_upload/1226_1494315079_commdh-2017-13-thirdpartyintervention-applications-v-turkey-en-docx.pdf)。 [アクセス日：2017 年 7 月 11 日]

<sup>30</sup> ヒューマン・ライツ・ウォッチ (Human Rights Watch)、「2017 年ワールド・レポート」 (Turkey) (2017 年 1 月 12 日付) <https://www.hrw.org/world-report/2017/country-chapters/turkey>。 [アクセス日：2017 年 6 月 7 日]

<sup>31</sup> レジストレーション・オンライン (Legislation Online)、「対テロ作戦：トルコ」(2011

6.1.2 テロリズムとの戦いに関する法律の第 1 条でテロリズムは以下の様に定義される：  
「憲法に規定される、共和国の政治的、法的、社会的、一般、経済システムなどの属性の変更を目的とする組織に所属する、1 名以上の者が行う犯罪行為で、領土と国家を伴う国の不可分の一体性を損ね、トルコ政府と共和国の存在を危機に晒し、国家の権威の弱体化や破壊、強奪をし、基本的な権利と自由を排除し、国内外の治安や、社会秩序、全体的な健全性を損ねるものが、テロリズムとして定義される。」<sup>32</sup>

6.1.3 テロリズムとの戦いに関する法律（法律番号 3713、1991 年、改正は 2010 年）の英語の翻訳は、レジストレーション・オンライン（Legislation Online）で閲覧できる<sup>33</sup>。

6.1.4 欧州拷問防止委員会（European Committee for the Prevention of Torture and Inhuman or Degrading Treatment or Punishment, CPT）の 2015 年 1 月の報告書では以下が記されている：

「[...]テロリズムとの戦いに関する法律（法律番号 3713）の、2006 年から 1991 年の間に行われた特定の改正に関し CPT は重大な疑念を抱いている。セクション 10(b)によると、テロリズム関連の罪を犯した疑いのある者について、勾留開始後 24 時間は（検事の命令により）弁護人へのアクセスを拒否することができる。さらに同法のセクション 10(e)は、被告弁護人が拘留者とテロリスト組織の間の『連絡役』である可能性を示す証拠がある場合には、検事の要請と、裁判官による判断の後に、容疑者と弁護士の面会に政府職員が立ち会うことができる。」<sup>34</sup>

6.1.5 「2016 年トルコに関する進捗報告」の中で(対象期間:2015 年 10 月～2016 年 9 月)

年 1 月)

<http://www.legislationline.org/en/topics/country/50/topic/5> [アクセス日:2017 年 6 月 9 日].

<sup>32</sup> レジストレーション・オンライン（Legislation Online）「テロとの戦いに関する法律（1991 年、改正 2010 年）」更新済

[http://www.legislationline.org/download/action/download/id/3727/file/Turkey\\_anti\\_terr\\_1991\\_am2010\\_en.pdf](http://www.legislationline.org/download/action/download/id/3727/file/Turkey_anti_terr_1991_am2010_en.pdf). [アクセス日:2017 年 6 月 9 日].

<sup>33</sup> レジストレーション・オンライン（Legislation Online）「テロとの戦いに関する法律（1991 年、改正 2010 年）」更新済。

[http://www.legislationline.org/download/action/download/id/3727/file/Turkey\\_anti\\_terr\\_1991\\_am2010\\_en.pdf](http://www.legislationline.org/download/action/download/id/3727/file/Turkey_anti_terr_1991_am2010_en.pdf). [アクセス日:2017 年 6 月 9 日].

<sup>34</sup> 欧州会議（Council of Europe）「欧州拷問防止委員会（European Committee for the Prevention of Torture and Inhuman or Degrading Treatment or Punishment, CPT）が 2013 年 6 月 9 日から 21 日に行ったトルコ訪問に関するトルコ政府への報告書」

（2015 年 1 月 15 日付）(段落 27)

<https://rm.coe.int/1680698344> [アクセス日:2017 年 6 月 7 日]

欧州委員会（European Commission）は以下を報告した：

「テロ対策法は、その範囲と定義においてアキ・コミュニテール[全 EU 加盟国を拘束する共通の権利と義務の体系]に則しておらず、その適用には深刻な基本的権利上の懸念がある。刑法とテロ対策法はともに、トルコのテロリズムと戦う能力を抑制しないように、欧州人権裁判所（European Court of Human Rights, ECtHR）の判例と整合をとるべきである。均衡の原則は実践で確認されなければならない。」<sup>35</sup>

6.1.6 テロ対策法の範囲と定義に対する批判は、USSD の 2014 年報告書に説明されるように、主として以下のものだった：

「この法律は[...]暴力を扇動した者と、暴力の行使を支持したと言われるが自らは行使しなかった者、そして暴力は拒否したが様々な政治運動の理念的目標の一部又はすべてに同調する者との間に区別を設けていない。」<sup>36</sup>

## 6.2 テロ対策法の使用

6.2.1 「2015 年トルコに関する普遍的・定期的レビュー」を提出する際、トルコ国内の国連カントリー・チーム（UN Country Team, UNCT）は以下を述べた：

「対テロ作戦に関し、政治家や、人権擁護家、ジャーナリストを含む大勢の人々を政治的な動機から起訴するために対テロリスト条項、特に『テロリスト組織の構成員』の申立が、長期にわたり包括的に使用されていることに対する懸念が続いている。」<sup>37</sup>

6.2.2 USSD の 2016 年報告書は以下を記載した：

「2013 年と 2014 年の間に第四、第五の司法パッケージによりテロ対策法の使用が制限されたにもかかわらず、検事たちは、140 名以上のジャーナリストと数百名に及ぶ主に親クルドの政治家と党職員、支援者を含む幅広い被告人を相手に刑事訴訟を起こすために、テロ

---

<sup>35</sup>欧州委員会（European Commission）。「欧州委員会職員作業文書：2016 年トルコに関する報告書」。（2016 年 11 月 9 日付）（6 頁）

[https://ec.europa.eu/neighbourhood-enlargement/sites/near/files/pdf/key\\_documents/2016/20161109\\_report\\_turkey.pdf](https://ec.europa.eu/neighbourhood-enlargement/sites/near/files/pdf/key_documents/2016/20161109_report_turkey.pdf). [アクセス日：2017 年 6 月 2 日].

<sup>36</sup>米務省（United States Department of State）。「2014 年人権慣行に関する国別報告書：トルコ」（2015 年 6 月 25 日付）（セクション 1.e 政治犯と拘留者）  
<http://www.state.gov/j/drl/rls/hrrpt/humanrightsreport/index.htm?year=2014&dliid=236586> [アクセス日：2017 年 6 月 9 日]

<sup>37</sup>国際連合（United Nations）。「2015 年トルコに関する普遍的定期レビュー」（UNCT 提出、2015 年）（段落 37、38）  
<http://www.refworld.org/docid/54c109084.html> [アクセス日：2017 年 6 月 9 日]

リズムと国家安全保障上の脅威について広範な定義を使い続けた。同年中（2016年）の拘留と逮捕で注目された事例としては、[2016年]11月に発生した国民民主党（Peoples' Democratic Party, HDP）の共同指導者 Selahattin Demirtaş と Figen Yüksekdağ、並びに他の HDP 議員の事件と、クーデター未遂顛の数カ月間で複数の民主地域党（Democratic Regions Party, DBP）出身の地方自治体の主張の件が挙げられる。（2016年）年末時点で約 70 名の首長がテロリズム支援の疑いで罷免もしくは拘留、逮捕されている。テロ対策法は、クルド人、PKK への同調が疑われる者、そしてギュレン運動の構成員であると言われる者に対して広範に使われた。人権団体は、拘留者の多くはテロリズムとの実体のあるつながりはなく、親クルド系の HDP と民主地域党（Democratic Regions Party, DBP）を弱体化させ、批判の声を黙らせるために拘留されたと主張している。当局は、テロ対策法と、国家の非常事態宣言で付与されて増大した政府権限の両方を、個人を拘留し、資産を差し押さえるために利用した。資産差し押さえとしては、メディア企業やチャリティ、企業、そして PKK を支援したとして非難されている親クルド系のグループ、並びにギュレン運動と関連があると言われる個人のもが含まれる。」<sup>38</sup>

6.2.3 クルド系政治家に対するテロ対策法の使用についての詳細情報は、トルコに関する国別政策及び情報ノート：クルド系政党を参照。

### 6.3 逮捕及び拘留の件数

6.3.1 USSD の 2015 年テロ報告書は以下を記載した：

「トルコの準国営通信社 Anadolu エージェンシーによると、[2015年]7月24日から11月20日までの間にトルコ国家警察（Turkish National Police, TNP）は、PKK や ISIL、その他テロリスト組織への所属が疑われる 7,303 名の容疑者を対象とした対テロ作戦を行った。勾留され、正式に尋問された PKK 関連容疑者 5,624 名の内、1,602 名が逮捕された一方で、2,908 名は司法命令により釈放され、1,114 名が司法的統制の下で釈放された。ISIL 関連容疑者 1,132 名の内、非トルコ系外国人 63 名を含む 346 名が逮捕される一方で、588 名が司法命令により釈放され、198 名が司法的統制下で釈放された。DHKP/C と MLKP、その他テロリスト関連容疑者 386 名の内、122 名は逮捕され、167 名が司法命令、97 名が司法的統制により釈放された。」<sup>39</sup>

---

<sup>38</sup>米務省（United States Department of State）、「2016年人権慣行に関する国別報告書：トルコ」（セクション 1e e. 公平な公開裁判の拒否）（2017年3月3日付）  
<http://www.state.gov/j/drl/rls/hrrpt/humanrightsreport/index.htm?year=2016&dliid=265482> [アクセス日：2017年6月2日]

<sup>39</sup>米務省（United States Department of State）、「2015年テロに関する国別報告書」（157頁）（2016年6月2日付）

6.3.2 USSD の 2016 年報告書は以下を記載した：

「政治犯の人数は公的に記録されておらず、年末時点でも議論的になっている。[2016 年]3 月にメディアが、服役者の内、6,592 名が PKK、518 名が Da'esh、366 名がギュレン運動の構成員と言われる旨を報道した。一部の観察者は、クーデター未遂後に投獄された者の多くが政治犯である可能性があると評価しているが、これに政府が反論している。司法省 (Justice Ministry) は、[2016 年]10 月 20 日時点で、47,512 名の囚人がテロ関連の容疑で拘留されていると報告した。」<sup>40</sup>

## 6.4 公正な裁判

6.4.1 USSD の 2016 年報告書は以下を記載した：

「[2016 年]7 月 5 日のクーデター未遂の後に、国家の非常事態宣言が出され、政府の権限が拡大された。これにより、政府は個人を告訴せずに最長 30 日間拘留し、最長 5 日間は法律相談へのアクセスを拒否することができる。法令により検事には、弁護士・依頼者間の秘匿特権を停止し、被告人と法律顧問の会話を観察・記録し、更に被告人による法律顧問の選択プロセスにも介入できる権利が付与された。[2016 年]10 月に政府は、法律顧問へのアクセスなしに拘留できる 24 時間の制限を再設定するために国家の非常事態宣言法令を利用したが、年末時点で法律窓口は、5 日間ルールはまだ適用されると主張した。[2016 年]10 月の非常事態延長後にもこれらの条項は有効とされる。

「民間弁護士と人権監視者は、法の変則的な適用を報告し、特に弁護士へのアクセスに関連して公正な裁判の権利を保護している。人権団体によると、[2016 年]7 月 15 日のクーデター未遂以前でも、当局はテロ関連の事件となると治安部隊による容疑者の尋問を終えるまで、弁護士へのアクセスを頻繁に拒んでいた。」<sup>41</sup>

6.4.2 同じ報告書には以下も記されていた：

---

<https://www.state.gov/documents/organization/258249.pdf> [アクセス日:2017 年 6 月 6 日]

<sup>40</sup>米務省 (United States Department of State)、「2016 年人権慣行に関する国別報告書：トルコ」,(セクション 1.e 政治犯と拘留者) (2017 年 3 月 3 日付)

<http://www.state.gov/j/drl/rls/hrrpt/humanrightsreport/index.htm?year=2016&dliid=265482> [アクセス日:2017 年 6 月 2 日]

<sup>41</sup>米務省 (United States Department of State)、「2016 年人権慣行に関する国別報告書」(セクション 1d. Arrest procedures and treatment of detainees) (2017 年 3 月 3 日付)

<http://www.state.gov/j/drl/rls/hrrpt/humanrightsreport/index.htm?year=2016&dliid=265482> [アクセス日:2017 年 6 月 9 日]

「法律では司法の独立性が規定されるが、司法が特に上層部からの影響を受けている。7月初旬の議会では、同国の2つの高等裁判所である控訴裁判所（Court of Appeals）と国家評議会（Council of State）の構造改革を行う法案が承認された。この法案は対策の中でも特に各裁判所の裁判官の人数を削減し、新たに任命された裁判官には12年間の任期制限を課している。政府は、この改革により司法が構造的に合理化されると主張した。批評家は、この動きで上層部による司法への影響力が高まったと批判した。」

「裁判官の任期は憲法で規定されているものの、裁判官・検察官高等委員会（Supreme Board of Judges and Prosecutors, HSYK）が任命や転籍、昇進、除名、懲戒を通じて裁判官と検事のキャリアを支配している。検事と裁判官には幅広い裁量が認められており、そのために公平性の維持という要件が難化し、裁判官には個人よりも国家を保護しようとする意向が生じる。それが刑法の適用における一貫性の無さを助長するのである。」

「憲法は公平な公開裁判の権利を規定している。上層部による司法介入の増加と、国家の非常事態宣言下で政府の取った対策は、この権利を危機にさらしている。」

「欧州委員会（European Commission）による直近年の進捗報告書と、その他の観察者は、起訴状が論理的推論や証拠による裏付けを欠くことが多いと記した。」<sup>42</sup>

6.4.3 「2016年トルコに関する進捗報告」の中で（対象期間：2015年10月～2016年9月）欧州委員会（European Commission）は以下を報告した：

「昨年は特に司法の独立性に関して後退が見られた。高等裁判所の構造と構成の大幅な変更は重大な懸念事項であり、欧州規格に則していない。裁判官と検事の罷免が続き、いくつかの事例ではギュレン（Gulen）運動との共謀容疑で逮捕されている。7月のクーデター未遂以降、この状況はさらに悪化しており、裁判官と検事の1/5が罷免され、資産が凍結された。」<sup>43</sup>

6.4.4 同じ情報源が以下も述べた：

「司法扶助や、刑事事件での通訳・翻訳の権利など、法的手続の権利の一部の側面は、法

---

<sup>42</sup>米務省（United States Department of State）「2016年人権慣行に関する国別報告書」、（セクション 1e. 公平な公開裁判の拒否）（2017年3月3日付）  
<http://www.state.gov/j/drl/rls/hrrpt/humanrightsreport/index.htm?year=2016&dliid=265482> [アクセス日：2017年6月9日]

<sup>43</sup>欧州委員会（European Commission）「欧州委員会職員作業文書：2016年トルコに関する報告書」（2016年11月9日付）（6頁）

[https://ec.europa.eu/neighbourhood-enlargement/sites/near/files/pdf/key\\_documents/2016/20161109\\_report\\_turkey.pdf](https://ec.europa.eu/neighbourhood-enlargement/sites/near/files/pdf/key_documents/2016/20161109_report_turkey.pdf). [アクセス日：2017年6月2日]

律で保障されているが、法案は欧州規格と整合を取る必要がある。さらに、これらの権利は実践において、特に対テロ作戦の文脈と、クーデター未遂以降において甚だしく侵害されている。例えば、弁護士へのアクセスが多くの事件で補償されず、容疑に関する情報は、必ずしも然るべき時に伝えられていない。国家の非常事態宣言下で採用された法令が、被告人の権利に重大な制約を規定していたことが懸念される。例えば、公判前の拘留者-弁護士間の秘密情報を、ミーティングを記録することにより制限するなど、公正な裁判の権利をリスクに晒し、拘留者を虐待に対し脆弱にしてしまう。司法扶助は記載された事例では法律により規定されているが、そのアクセスは広げる必要がある。トルコは、被害者の権利に関して具体的な法律の採用を検討するべきである。」<sup>44</sup>

6.4.5 2016年11月のEASO報告レポートは、様々な情報源を挙げながら以下を記した：「その一方で、エルドアン(Erdogan)への批判やクーデターを企てた容疑者の有罪判決や逮捕を否定する司法判断は、『トルコ近代史の中で重大な法的進展』としてメディアで歓迎されたが、『この国の司法制度に対する一般市民の不信感を払しょくするにはまず至らない』とのことである。メディア報道では、『政治的動機による司法の逸脱行為が、特に報道の自由と表現の自由といった憲法で保護される権利について今日も続いているのは明白である』と触れられていた。」<sup>45</sup>

6.4.6 2016年11月に開かれたあるテロリズム裁判を報道したBBCニュースは以下を述べた：

「トルコの裁判所は、ドイツ生まれの元国際的サッカー選手で、親クルドのPKKによる反抗運動を推進した罪で起訴されていた、Deniz Nakiを無罪とした。

「[彼は]1月に行われたトルコのクラブ、Amed SKとの重要な試合で決勝点を挙げた後にFacebookに投稿したメッセージのせいで起訴された。

「彼は勝利をクルド紛争の犠牲者にささげた。彼はアレヴィ系クルド人で2013年にトルコに移住していた。

---

<sup>44</sup>欧州委員会(European Commission)、「欧州委員会職員作業文書：2016年トルコに関する報告書」(2016年11月9日付)(76頁)

[https://ec.europa.eu/neighbourhood-enlargement/sites/near/files/pdf/key\\_documents/2016/20161109\\_report\\_turkey.pdf](https://ec.europa.eu/neighbourhood-enlargement/sites/near/files/pdf/key_documents/2016/20161109_report_turkey.pdf) [アクセス日：2017年6月9日]

<sup>45</sup>欧州庇護支援事務所(European Asylum Support Office)、「EASO出身国情報レポート：トルコ」(52、53頁)(2016年11月)

[http://www.ecoi.net/file\\_upload/2162\\_1479371775\\_easo-coi-turkey-201611.pdf](http://www.ecoi.net/file_upload/2162_1479371775_easo-coi-turkey-201611.pdf) [アクセス日：2017年6月9日]

「彼は非合法化されていたPKKのためにテロリストのプロパガンダを流布した罪で告訴された。 [...]

「ドイツの Bild デイリーは、法廷はわずか 35 分間開かれただけで、国の検事でさえこの事件の終了を求めていると報道した。

「この起訴により Naki は 5 年の懲役刑を受けた可能性がある。彼は Facebook への投稿は平和のメッセージのつもりだったと反論した。」<sup>46</sup>

6.4.7 2017 年 3 月に他のテロ裁判の結果を報じた Anadolu エージェンシーは以下を述べた：

「火曜日[2017 年 3 月 28 日]に裁判所は、PKK/KCK を傘下とする統括団体の構成員 111 名に最長 21 年の実刑を下した。

「KCK の被告に対する事件は 2010 年に始まった。当初は 191 名の被告がテロリズムから禁止されている抗議行動実施に至るまで様々な違法行為で告発された。

「下級裁判所は、43 名に対する起訴を公判前に棄却した。さらに国民民主党 (Peoples' Democratic Party, HDP) の現職議員 8 名を含む 37 名が、審問中に釈放された。

「有罪判決を受けた者の大半は、トルコ東南部ディヤルバクル (Diyarbakir) の第二高等刑事裁判所でもテロリスト組織の構成員であるとの罪状で有罪判決を受けた。

「21 年の刑期で服役した者の中には、HDP の地方レベルの姉妹党である民主地域党 (Democratic Regions Party, DBP) の共同会長もいた。Kamuran Yuksek は、武装テロリスト集団を指揮した罪で有罪となった。

「旧民主主義党 (Democracy Party) の元国会議員、Hatip Dicle は、武装テロリスト集団の構成員である罪で 9 年の判決を受けた。

「トルコ東南部 Mardin の BDP 出身の元首長、Ahmet Turk は、許可なくデモ行進を企画した罪で 15 カ月間投獄された。

---

<sup>46</sup> BBC ニュース。「トルコ法廷でドイツ人サッカー選手 Naki がクルド事件に関し無罪となる」(2016 年 11 月 8 日付)

<http://www.bbc.co.uk/news/world-europe-37908775>. [アクセス日：2017 年 6 月 6 日]

「残りの被告の内 16 名は 21 年間の判決を受けた」<sup>47</sup>

6.4.8 裁判所の構造と有効性に関する詳細は、トルコに関する国別政策及び情報ノート：保護の行為者と海外移住を含む背景情報を参照。

## 6.5 拘留の状況

6.5.1 USSD の 2016 年報告書は以下を記載した：

「信頼に足るメディア報道が、テロ容疑での投獄者に様々な虐待にあった者がいると主張した。これには長期の独房監禁や、戸外運動や監房外活動の厳しい制限、職務従事不能、書籍とメディアへのアクセス拒否、医療処置の提供遅延、一部の事例では治療行為の拒否も含まれる。このメディアはさらに、テロ関連の罪状で起訴された囚人の面会者も、配偶者との面会制限や、身体検査、看守による尊厳を傷つける待遇などの虐待を受けたと主張した。」<sup>48</sup>

6.5.2 ヒューマン・ライツ・ウォッチ (Human Rights Watch) は、2017 年ワールド・レポートで以下を記した：

「拘留中の虐待に対する保護措置が国家の非常事態宣言下で弱体化したことに伴い、警察拘留中の拷問と虐待の報告件数が増加した。殴打や服を脱がせる、ストレスのかかる姿勢を長時間取らせる、レイプの脅しだけでなく、弁護士への脅しや、医療検査への介入などもある。申立ての多くは、軍や警察の構成員でクーデターに関連して拘留された者について挙げられているが、クーデター後の虐待で報告されているのは彼らだけではない。昨年中 (2016 年) は、東南部でクルド人の拘留者についても同様の虐待が報告されている。」<sup>49</sup>

---

<sup>47</sup> Anadolu エージェンシー・ニュース。「トルコのテロ関連裁判で 21 年の判決」(2017 年 3 月 28 日付)

<http://aa.com.tr/en/turkey/21-year-sentences-in-turkish-terror-related-trial/781779>. [アクセス日：2017 年 6 月 9 日]

<sup>48</sup> 米務省 (United States Department of State)。「2016 年人権慣行に関する国別報告書」(セクション 1c. Prison and Detention Center Conditions)(2017 年 3 月 3 日付)

<http://www.state.gov/j/drl/rls/hrrpt/humanrightsreport/index.htm?year=2016&dliid=265482> [アクセス日：2017 年 6 月 9 日]

<sup>49</sup> ヒューマン・ライツ・ウォッチ (Human Rights Watch)。「2017 年ワールド・レポート」(Turkey)(2017 年 1 月 12 日付)

<https://www.hrw.org/world-report/2017/country-chapters/turkey>. [アクセス日：2017 年 6 月 7 日]

6.5.3 アムネスティ・インターナショナル報告書（2016～2017）には以下が記された：

「警察拘置中の拷問とその他の虐待の報告件数は、はじめはトルコ東南部の外出禁止令の出た地域で、その後、クーデター未遂の直後にはアンカラとイスタンブールでさらに顕著に増加した。これらの虐待に関する調査に実効性はなかった。」<sup>50</sup>

6.5.4 「2016年トルコに関する進捗報告」の中で(対象期間:2015年10月～2016年9月) 欧州委員会 (European Commission) は以下を報告した：

「特に東南部での対テロ作戦の文脈において、拷問と虐待の防止に関しては後退している。拷問や虐待の申立が、適切に調査されず、罰せられていない。わずかな、通常は過度に寛大な制裁が下される。東南部の対テロ作戦の文脈も含め、治安要員と司法執行員による超法規的殺害の申立全件について、迅速かつ公平で実効性のある捜査を今後も確保する必要がある。免責は今後も核心となる問題の一つである。トルコは、その拷問・虐待防止に関する法律を、ECHR と欧州人権裁判所 (European Court of Human Rights, ECtHR) の判例法と整合を取る必要がある。国立人権平等機関 (National Human Rights and Equality Institution) が同国の防止メカニズムの役割を引き継ぐが、同機関はまだ運営されていない。」<sup>51</sup>

6.5.5 しかし、2016年11月27日から12月2日までトルコを訪れた、拷問その他の残酷かつ非人間的で人の尊厳を貶める扱いや刑罰に関する国連特別報告者は、以下を確認した：

「拘留の特定の段階で、私たちは...拷問その他の虐待の申立てを多数受け取った...訪問中に同行していた科学捜査の専門家は、受刑者に多数の医療検査を行い、その結果の一部で、私たちが受領した証言と一致する物理的な傷が確認された...

「同房者とその弁護人からの証言は、クーデター未遂後の数日間か数週間の間、拷問とその他の形の虐待が、特に警察と憲兵高官、又は軍隊による逮捕時と、警察や憲兵の拘置所及び非公式の拘留地において蔓延していたことを示していた。私の対話者の多くが報告したところによると、法執行員は、政府とその権威に反対するとみられる者についてはすべ

---

<sup>50</sup> アムネスティ・インターナショナル (Amnesty International)、「アムネスティ・インターナショナル報告書 (2016～2017)」(2017年2月22日付)  
<https://www.amnesty.org/download/Documents/POL1048002017ENGLISH.PDF>. [アクセス日: 2017年6月7日]

<sup>51</sup> 欧州委員会 (European Commission)、「欧州委員会職員作業文書: 2016年トルコに関する報告書」(2016年11月9日付)(70頁)  
[https://ec.europa.eu/neighbourhoodenlargement/sites/near/files/pdf/key\\_documents/2016/20161109\\_report\\_turkey.pdf](https://ec.europa.eu/neighbourhoodenlargement/sites/near/files/pdf/key_documents/2016/20161109_report_turkey.pdf). [アクセス日: 2017年6月9日]

て刑罰が免除されるため、自由に嫌がらせや脅し、侮辱することができると感じていた。

この、恣意性を特徴とする初期段階の後に、虐待は止んだようだった。クーデター未遂関連の理由で逮捕されたこれらの同房者に関して男女とも、時折ある口頭の脅しは別として、私のチームはその時点で進行する拷問や虐待の申立ても、エビデンスも入手しなかった。

「従来から拷問や虐待の被害に遭っていたこれらの報告者の大半は、当局に苦情を申し立てていないと言った。それは、自身や家族への報復を恐れていること、検察や司法の独立性に対し深い不信を抱き、そしてその結果として自らの主張を適切に調査し、裁定する意思や能力も大いに疑問視しているのがその理由だった。

私の要請を受けて、トルコ当局は、拷問やその他の形の虐待の申立に関する統計データの提供に合意した。まだ要請した全データを受領も分析もしていないが、収集済みの予備情報は、これまでに当局が行った捜査の件数が、人権侵害の申立件数に比して不釣り合いに少ないことを示しているようである。」<sup>52</sup>

6.5.6 拷問の申立と拘留の状況についての詳細は、トルコ：ギョレン主義 (Gülenism) と、トルコ：クルド系政党、トルコ：刑務所の状況に関する国別政策及び情報ノートを参照。

## バージョン管理及び連絡先情報

### 連絡先

本情報ノートについて質問があり、貴職のラインマネージャー、上級ケースワーカー又は技術スペシャリストが貴職の力になることができない場合、あるいは本情報ノートに事実誤認があると貴職が考えるとき、[国別政策・情報チームまで電子メールを送信してください](#)。

本情報ノートにフォーマットエラー（リンク切れ、スペルミス等）があることに気付いた場合、又はレイアウトやナビゲーションについてコメントがあれば、[指針・規則・様式チーム \(Guidance, Rules and Forms Team\) まで電子メールを送信する](#)ことができる。

---

<sup>52</sup>国連人権高等弁務官事務所 (Office of the UN High Commissioner for Human Rights, OHCHR)。「拷問その他の残酷かつ非人道的で人としての尊厳を貶める扱いや刑罰に関する国連特別報告者、Nils Melzer による予備観察と推奨事項：トルコへの公式訪問 (2016年11月27日～12月2日)」(2016年12月2日付)  
<http://www.ohchr.org/EN/NewsEvents/Pages/DisplayNews.aspx?NewsID=20976&LangID=E> [アクセス日：2017年6月9日]

## 承認

本情報ノートの承認に関する情報は下記の通り。

第 2.0 版

2017 年 8 月 2 日から発効

## 本書の直近版からの変更点

国別情報の更新